

基本目標 I | 市民による市民のためのまち

03 | とともに学びともに知る情報

施策範囲 広報・広聴・情報発信・情報共有



現状と課題

- 広報えにわの月1回の発行や、市ホームページにおける内容の充実化とタイムリーな情報発信に取り組むとともに、地域コミュニティFM放送の活用、市勢要覧や記念誌、各種パンフレット類の制作や、出前講座の運営を行っています。その他、広聴として、市民の広場、ひとことポスト、市長へのまちづくり提言、パブリックコメントなどを実施しています。こういった情報発信について、情報量増加、充実化、情報媒体の多様化、市民参加の取組みが課題となっています。
- 今後、より加速すると考えられる市民ニーズの多様化に対応するため、迅速で的確な情報発信とともに、様々な媒体を活用した効果的な情報発信が求められます。継続的な公文書の公開制度による情報提供をはじめ、広報誌、各種パンフレット、市ホームページ等による情報発信を行い、市民がわかりやすい情報を得られるよう努める必要があります。

基本方針

- 開かれた行政を推進し市民と行政との協働のまちづくりを実現するため、市民とのコミュニケーションの充実を重要な柱と位置づけ、市民と行政が役割と責任を自覚し、お互いに情報を共有しながらまちづくりを行うことを推進します。
- 透明性の高い開かれた行政運営に努めていくとともに、行政への関心と参画意欲の向上につなげることをめざし、市民ニーズを的確に捉え、様々な媒体を活用しながら、情報公開制度の推進や広報えにわ・市ホームページによる情報発信を積極的に行い、市民に役立つ情報を迅速かつわかりやすく発信することに努めます。

前期計画の重点施策

- 03-1 市民と行政との情報共有の推進
- 03-2 開かれた行政運営の推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
市ホームページをわかりやすいと感じている市民の割合(市民アンケート)	41%	➡	
透明性の高い行政運営を実施していると感じている市民の割合(市民アンケート)	39%	➡	

持続的なまちづくりの取組み

- 効果的な広報・広聴・情報発信に向けた、情報発信のあり方や広報媒体の検討
- 積極的な行政情報の発信
- 行政内部における情報共有及び市民の利便性向上のための窓口のワンストップ化に向けた検討

わたしたちができること

- 市民と行政の協働参加による情報発信と、市民同士、市民と行政との情報共有
- 行政に対する意識向上や積極的な関わり

個別計画

-